

秋 田 県

鹿角地域振興局 森づくり推進課
佐藤正仁

鹿角地域における森林管理制度推進に向けた取組について

1 テーマの趣旨・目的

本県の鹿角地域は、鹿角市及び小坂町の一市一町からなり、北東北三県のほぼ中央、秋田県北東部に位置し、十和田湖や八幡平からなる「十和田八幡平国立公園」を有する自然環境に恵まれた地域である。

管内民有林人工林のうち、スギの割合は83%で、10～12齢級が42%を占め、利用期を迎えた林分が主となる林分構成となっている。

平成31年度に施行された森林経営管理制度で実施する意向調査の対象面積は、鹿角市8,922ha、小坂町633haで、管内民有林人工林面積の約61%を占めており、未整備森林の解消に向け、計画的に意向調査等を進めることとしている。これらのよりスムーズな取組を支援するため、当課では県が設置している秋田県経営管理支援センターと連携して市町村担当者のスキルアップを目的とした研修会等、普及活動を実施しているので紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

森林経営管理制度では、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐうえで市町村の役割が大きく、特に制度の根幹となる森林経営集積計画作成においては、現地調査のデータを基に、経営に適しているかどうか森林を適正に評価しなければならない。

また、経営管理実施権配分計画作成時には、経営管理権を取得した森林について、意欲と能力のある林業経営者から企画・提案を受けた場合、その審査も必要になるなど、より専門的な

知識を有する人材の確保が求められているため、人事異動等に左右されず継続的に制度推進に取り組むための体制づくりが必要となっていた。

(2) 取組内容

① 森林管理制度勉強会の開催

継続的な制度の推進を図ることを目的として、人事異動等により新たに赴任した市町担当者等を対象に、毎年4月に勉強会を実施している。

この勉強会では、制度の内容等を確認するとともに、各市町の年度計画や制度の進捗等を聞き取りしながら現状や課題を共有する貴重な場となっている。



【令和5年度 勉強会】

② 森林・林業技術研修会の開催

森林を適切に評価する技術の習得を目的とした技術研修会を令和3年度に開催した。

午前、午後の2部構成とし、午前中は現地において輪尺、樹高測定器（トゥルーパルス）の使用方法やプロットフィールドの作成、プロット内での立木調査について、午後からは取得し

たデータを基に立木の評価額算定方法について研修を実施した。

午後の研修では、秋田県森林経営管理支援センター支援員が作成した算定方法を使用した。

この算定方法は、森林評価の目安にすることを目的に作成されたもので、現地の立木データや生産経費等の諸条件を入力し、造林補助金の利用を見込んだおおよその収支を計算することができる。

結果、今回活用した評価算定方法では収益が見込まれると判断され、「林業経営に適した森林」としたが、時間の関係で搬出経路についての検討時間が不足してしまった。

搬出経路については、生産コストに大きく影響することから、森林整備を行う際には十分に検討することとした。



【現地研修 樹高測定】



【室内研修 立木評価算定】

③集落説明会及び意向調査での助言

鹿角市では、当該制度の意向調査対象森林を15ブロックに分け、おおむね10年間で実施する計画である。

1ブロックあたり3年間で意向調査～集積計画の作成～配分計画の作成を実施することとしており、これまで4ブロックについて意向調査を終え、うち2ブロックは集積計画を策定済みである。

鹿角市の意向調査の特色は、説明会と意向調査を同時に実施している点である。

調査票を事前に郵送し、説明会当日に持参してもらっていることから、森林所有者は疑問があればその場で直接質問することができ、説明会終了後は出席者のほとんどが意向調査票を提出している状況である。

また、人数の多い集落については役員を対象とした事前説明会を開催し、理解を深めてもらっていることもスムーズな意向調査の実施につながっている。

集落説明会では、自身が所有する森林の場所が分からないケースが多数あり、また、山を手放したいとする相談も見受けられた。

当課では各市町が実施する集落説明会等に同席し、制度に参加することにより、「森林の所有は市町に移管される」や「全ての責任は市町」等の誤解を解消するべく助言等を実施している。



【役員向け事前説明会】



【集落説明会】

(3) 成果

・各種勉強会等をとおして、次の成果を上げることができた。

◆鹿角市 (R5. 3. 31 現在)

【森林管理制度進捗状況】

意向調査		経営管理権 集積計画	実施配分 計画
対象面積	実施面積	公告済面積	公告済面積
8,922ha	3,202ha	280.73ha	220.44ha

【経営管理権の配分】

年度	事業体名	面積
R 3	鹿角森林組合	135.46ha
R 4	(株) 八幡平貨物	84.98ha



◎配分計画に基づく森林施業の実施

搬出間伐 鹿角森林組合 23.55ha

◎鹿角市森林経営管理事業

除伐 鹿角森林組合 13.34 ha

◆小坂町 (R5.3.31 現在)

【森林管理制度進捗状況】

意向調査		経営管理権 集積計画	実施配分 計画
対象面積	実施面積	公告済面積	公告済面積
633ha	20ha	—	—

(4) 課題

①森林整備における担い手確保

管内では9社が意欲と能力のある林業経営者の認定を受けている。

各事業体では、求人公告を出しているものの、応募者が少なく、入社しても短期間で辞めてしまう人もいるなど、入れ替わりが頻繁にあることから、今後、各市町がプロポーザルを実施しようとしても、「受ける事業体がない」ということが出てくる可能性が考えられるため、林業の担い手確保に向けた支援が必要である。

②小坂町における森林管理制度の推進について

制度が始まってから4年が経過し、各市町における進捗に差が出てきており、また各々の課題が明確になってきている。

特に小坂町は、人事異動や財政的な事情から専門的な知識を有する職員の確保が課題となっており、未だ集積計画を策定できていない状況であることから、定期的に訪問するなど、課題解消に向けた指導を実践していく。



【小坂町個別訪問】

3 今後取組むべき内容

(1) 実施配分計画に係る提案

鹿角市では、これまで80haを超える大面積で実施配分計画を策定してきたが、計画期間が20年間と長期であることや、林業従事者の確保の観点からもう少し小面積での計画策定を提案し、事業体のプロポーザルへの参加を促していきたい。

また、集積計画策定後、経済林、非経済林の判断を意欲と能力のある林業経営者の手上げ方式により省略化できないか検討していきたい。

(2) 市町への継続的な支援

森林環境税は、来年度から徴収が始まり、これまで以上に一般市民から関心が高まることが予想される。

当課としても、これまで実施してきた研修会等を継続して実施しながら、少しでも課題解消に向けた研修となるよう内容の検討をしていきたい。

また、関係機関との連携を密にし、情報を共有するとともに、個別訪問による市町の支援をしながら、制度の目的である未整備森林の解消に向け、制度の推進について取組を継続していきたいと考えている。

(3) 林業の担い手確保に向けた試み

当課では、林業の担い手確保に向けた試みとして、鹿角市と連携した林業体験ツアーの開催や、事業者を対象に WEB を活用した求人等の情報発信を強化するセミナーを今年度実施中だが、来年度以降も計画する予定である。

担い手確保は喫緊に解決していかなければならない課題ととらえ、課題解消に向けた一助となるように継続的に取組んでいきたい。